

住みよさをかたちに

広報

しんじょう5

2021 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.761

新庄市役所 TEL22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ 検索
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp

変変
わりわ
りら
ゆない
く役
割景



エコロジーガーデン 「原蚕の杜」



▲昨年度実施した調査提案事業で、学校法人工学院大学が作成した将来イメージ図

広報

しんじょう 5

2021 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.761

目次◎CONTENTS

特集／紡いでいく――

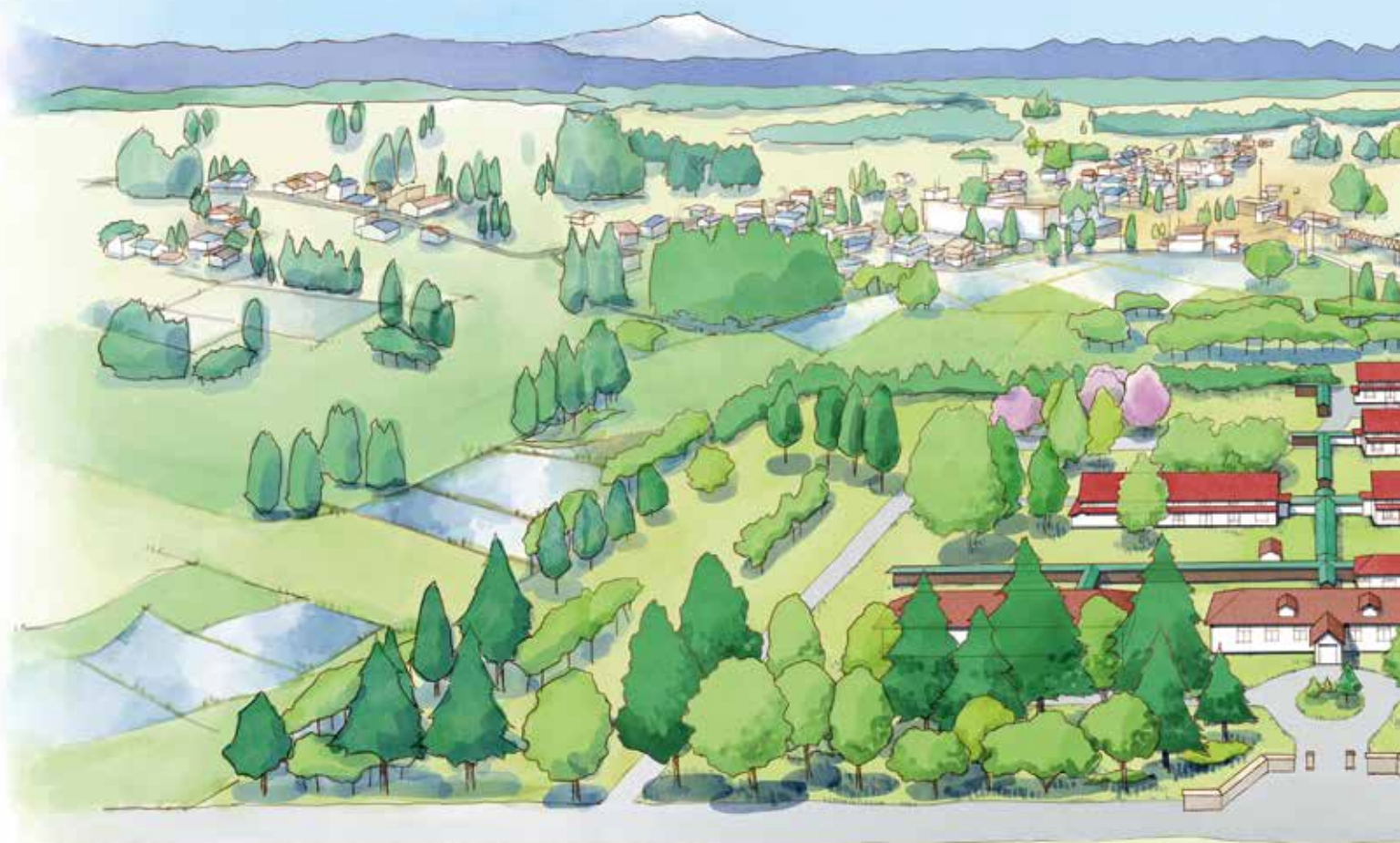
生まれ変わる原蚕の杜③

- 10 まちとび
- 12 聖火リレーの概要
- 14 民生委員・児童委員、主任児童委員
- 16 世界禁煙デー・世界禁煙週間
- 17 国民健康保険税率の改定
- 18 経済センサス-活動調査
- 19 最上広域予算
- 20 連載 地域学校協働活動紹介
- 21 お知らせなど
- 24 連載 地域おこし協力隊活動レポート



表紙◎INTRODUCTION

およそ80年間の歳月。この窓から見える風景はそれほど大きく変わってはいないのかもしれませんが、施設の用途やこの場所で活動する人は、絶えず変化してきました。今、変化を恐れずに挑戦する私たちの姿を窓外に映し、次の世代へ伝えていく契機が訪れています。



次の世代へ

広報しんじょう2021年3月号から3回を通して紡いできた「新庄市エコロジーガーデン」。

変わらずに在り続けるもの、時代の変化と共に変わったもの。

どちらもこの場所に刻まれた歴史であり、受け継いでいくべき文化です。

こうした歴史や文化を次の世代へと伝えていく中でも、さまざまな変化を経て、新たな文化が創造されていくことでしょう。

今号では、これからのエコロジーガーデンが目指す姿と、

市全体のまちづくりに歴史的な価値を生かす可能性について考えてみます。



市長コラム
山尾 順紀

エコロジーガーデンを道の駅に

全国には1180の「道の駅」が登録されています。道の駅は安全で快適に道路を利用してもらうことや地域のにぎわいを創出することを目的とし、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトとしています。本市ではこのコンセプトに沿って、国の登録文化財であるエコロジーガーデンが道の駅として登録されることを目指します。既存の施設が登録要件に合致しているため、イベント開催時に不足する駐車場の整備に、道の駅の補助制度を活用できるメリットがあります。登録文化財の活用は全国的にも珍しいことから、行ってみたい道の駅となるよう個性豊かなにぎわいの場を目指して推進します。

また、道の駅を高速道路の新たなインターチェンジ付近にという意見もあり、現在は県主導の下、最上地域8市町村で協議しており、総論として運営主体は民間でというのが大方の意見です。

インバウンドや人口交流などで本市に来る人に大きな期待をするだけでなく、地域の中で人やものが循環する仕組みを作り上げることも大切であると考えています。



生まれ変わる原蚕の社③ —— 文化交流施設

三棟の耐震改修工事が終了 多くの方が使える施設に

令和3年1月に耐震改修工事が完了した旧第1蚕室。文化的交流を目的とした集いの場所として、新たに「文化交流施設」と名付けられました。これにより、保存活用計画上の第1期工事が完了し、エコジージャーデン全体として躍進のときを迎えています。今回はエコジージャーデンの今後について触れていきます。

園内の集いの場所として

昭和10年に建設され、昭和44年に改修された旧第1蚕室は、コンクリートの床に白い壁という簡素な造りでした。小さな水場と2つのヒーターがある場所を市で管理するようになつてから、「交流室」の名称で貸出をしていました。

kiokio MARCHÉのイベント時などは特設会場として多くの人が集まり、演劇公演や環境芸術祭の作品表現など、さまざまな活動の



▲貸出開始前ですが、市報用に撮影したものです。

新たな文化交流の場

多目的ホール(貸出)

当時の木壁や天井を見せ、細いサイズの鉄骨を使用。開放的で使い勝手のよい大きさのホールに。



※ホワイエ

交流室隣の小部屋を開放し、元の薄緑と白の塗装を活かした休憩・交流スペースとして整備。



※ホールなどの入口から会場までの休憩・待ち合わせのための広い空間のこと。ロビーと同義。



場所として利用されました。複数の団体が多種多様な利用をすることで交流が生まれ、エコロジーガーデンに関わる機会をつくり、園内の活力を生み出す場所として機能しています。

園内最古の蚕室を改装

旧第1蚕室は既存の蚕室の中で最も古い建物です。長年の間に壁や屋根の内側に雨水が侵入し、土台・梁・柱などの木材の一部が腐食していたため、その部分だけを入れ替える必要があるなど、改修には大きな苦勞がありました。

長い歴史の中で用途を変えつつ利用されてきた建物は、時代ごとに継ぎ足された施工が各所にあり、基礎部分が深く埋まっていたり、土間コンクリートが2層になっていたりと、想定外のこともありました。

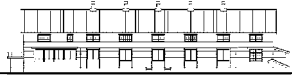
錆びて破損している屋根上の換気塔は交換する必要がありました。すでに生産していないもので、設置する場所も今では珍しい構造をしており、試行錯誤の末に地元職人の手で復元されました。

文化交流施設は外観上の大きな変化はありませんが、1階を「多目的ホール」と「ホワイエ」として、2階を「文化交流スペース」として整備。令和3年6月に貸出を開始します。



文化 交流施設

(旧第1蚕室)



演劇やコンサートを行うことができる1階の多目的ホールには、お客さんを迎え入れるためのホワイエが併設されています。2階は当時の姿そのままに、ギャラリーなどの文化的交流の場として貸出を行います。(6月オープン予定)

公共施設として供用

右記、多目的ホール(165.6㎡)・文化交流スペース(207㎡)は、6月のオープニングセレモニー以降、貸出を開始します。



◎商工観光課クールジャパン

新庄推進室

Tel.29-5849

文化紹介スペース

梁を活かし、天井を1階鉄骨と同色の濃い紺色とした小部屋。文化的内容の展示を行うスペースとして整備。



文化交流スペース(貸出)

3棟の中で木の部材数が多く、積雪荷重への試行錯誤が表れる場所。当時の様子をそのままにギャラリーなどの文化的交流スペースに。



人が織りなす空間 ガーデン の杜」

長い歴史の中で、ここエコロジーガーデンは名称も用途も変化し続けてきました。長い歴史で見れば、今回の耐震改修もまた小さな変化の1つかもしれません。しかし、さまざまな想いを持って活動する人たちが、単なる器ではない文化と歴史を内包する建造物群、これらが共存することで大きな変化にしていけるはず。そうして、他では見ることも体験することもできない、歴史・文化・自然・人が織りなす唯一無二の場所として地域のシンボルになっていきます。

- エコロジーガーデン「原蚕の杜」の歴史
- 昭和9年12月 ● 蚕業試験場福島支場新庄出張所として開設
 - 昭和12年2月 ● 蚕糸試験場福島支場新庄出張所に改称
 - 5月 ● 蚕糸試験場新庄支場に改称
 - 昭和33年10月 ● 蚕糸試験場新庄原蚕種製造所となる
 - 昭和43年4月 ● 蚕糸試験場新庄原蚕種試験所に改称
 - 昭和58年12月 ● 蚕種部原蚕種第一研究室に改組
 - 昭和63年10月 ● 農業生物資源研究所遺伝資源第二部植物栄養体保存研究チームに改称
 - 平成5年10月 ● 東北農業試験場作物開発部遺伝資源利用研究室に改組。その後、東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室に改称
 - 平成12年3月 ● 閉所
 - 平成14年9月 ● 新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」開園
産地直売所「まゆの郷」オープン
 - 平成24年6月 ● 交流拡大プロジェクト実行委員会を設立
 - 7月 ● Kizokio MARCH開始

「これまでの80年 これからの80年」

このたびは第1期工事完了おめでとうございます。

2014年の実測調査から始まり、耐震補強・保存活用提案書の作成、その後の3棟の改修設計と、気が付けば丸7年。新庄市をはじめ、設計・工事関係者の皆さま、県建築士会や市民の皆さまとの協力体制が無ければ、ここまで来られなかったと実感しています。改めてお礼申し上げます。

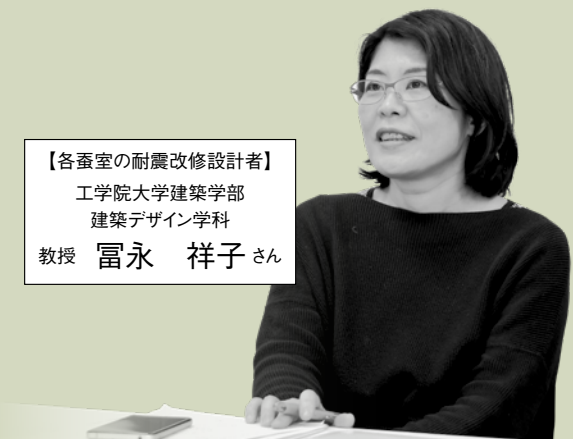
旧第5・第4・第1蚕室の改修の特徴を一言で言えば、「棟ごとに異なる耐震補強」です。この3棟の蚕室は旧農林省の標準仕様を元に作られました。実は竣工当初からさまざまな違いがありました。更に昭和40～50年代の改築で、3棟の違いは大きなものになりました。私たちはこのような差異も建物の歴史ととらえ、「共通形式」と「差異」を両方見せる改修に挑戦しました。

2階は3棟とも竣工当初の状態が保たれていたのをこれを維持し、1階には状態に応じて異なる耐震補強を施しました。蚕室建築という共通形式があるからこそ、補強による空間の差異が際立ち、多様な活動を生み出すという考えです。

この蚕室が3年間で順に建てられたのと同様に、今回も年1棟ずつ、3年かけて改修しました。1棟改修するごとに改良や工夫が加わったり、用途の違いで仕上げを変えたりすることで、今回もまた新たな違いが発生し、それが元の差異に重なって現在の姿になっています。それはまるで80年前の歴史をもう一度繰り返しているようで、「建築で歴史を受け継いでいくというのはこういう形もあるのか!」とドキドキしました。

改修工事はここで一段落しますが、この3棟を使いこなせば、こんな場所があるともっとよい施設になりそうという姿が見えてくると思います。それが次のフェーズにつながります。今から80年後、この建物は別の用途になるかもしれませんが、人の活動の器として変わらずこの場所にあり続けてほしい。そしてまた次の改修を手掛ける人々へ良い形でバトンタッチができることを、心から願っています。

【各蚕室の耐震改修設計者】
工学院大学建築学部
建築デザイン学科
教授 富永 祥子 さん





「この場所がもつ可能性は 無限大」

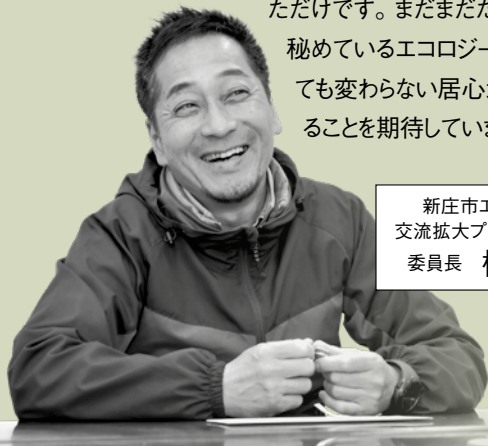
市報をご覧の皆さま、日頃よりお世話になっております。3年間にわたり3棟の登録有形文化財の耐震改修工事およびリノベーション工事の完了にあたり、関係者の皆さま本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございます。

私たちの活動拠点「新庄市エコロジーガーデン交流拡大プロジェクト実行委員会」の話をさせていただきます。交流拡大プロジェクトの所属団体はここエコロジーガーデンを拠点に活動している9団体で組織されています。仲間同士が集まって自分たちの作ったものを直売する仲間、新庄の伝統織物を伝承してより良いものをつくらうとする仲間、最上地域におけるNPOや地域活動の中間支援をする仲間、手作りの羊毛を紡ぎ作品を生み出す仲間、新庄を花と緑で豊かにしたいという仲間、地元の木を使って実用品をみんなで作っている仲間、作り手と買い手を直接つなぐマルシェを作る仲間、花を通して地場産業を盛り上げようとしている仲間、この文化財を遺産とし建物の持つ意味を考える仲間、そんな仲間たちがここで活動をしています。

ここエコロジーガーデンは蚕糸試験場として開設された場所でした。87年前に地域に最先端の養蚕を発信する場所でした。それから試行錯誤、紆余曲折があり、今、この場所はまた一つだけの産業だけではない発信地になろうとしています。そこに集まっている仲間は、みんな楽しいことを始めたいと集まった個々です。楽しくしている個々が人を呼び、つながりが生まれ、人が集まり、よりいっそうの楽しさを作り創造できる場所になろうとしています。

楽しい何かを創造できる場所でありたい、何かを発信したい人を応援できる場所でありたい、官民協働で新庄にも他にない自慢できる場所は作れるんだと伝えていきたい、そんなみんなが集える場所にしていけたらと思っています。

しかし、これまでの活動や工事完了はそのきっかけを作ただけです。まだまだたくさんの可能性を秘めているエコロジーガーデン。変わっても変わらない居心地の良い場所になることを期待しています。



新庄市エコロジーガーデン
交流拡大プロジェクト実行委員会
委員長 樋口 修さん

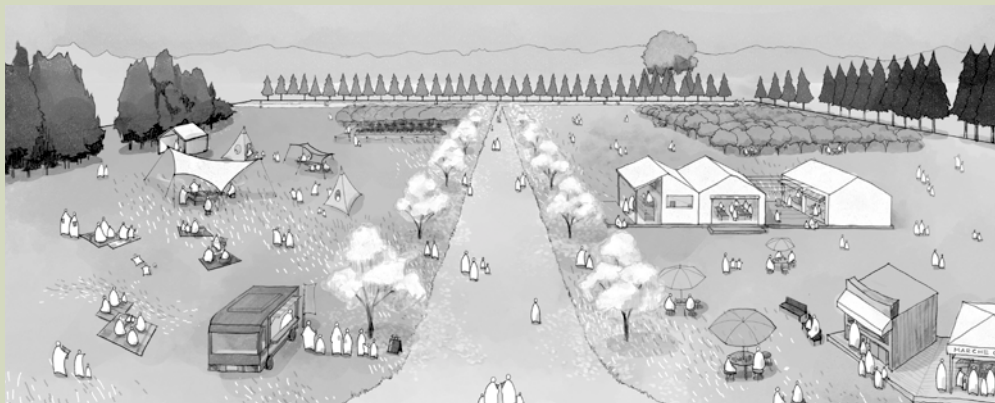
歴史・文化・自然

エコロジー

「原蚕」



- 平成25年3月 ● 登録有形文化財へ登録
- 9月 ● キトキト環境芸術祭開催
- 11月 ● 「地域づくりのやまがた景観賞」経済同友会賞受賞
- 平成26年3月 ● 「未来に伝える山形の宝」に登録
- 4月 ● 建造物・ランドスケープ調査（平成28年3月）
- 平成27年8月 ● 「ミエティカフ・Fommu AOWUSHI オープン
- 平成28年6月 ● シルクロードネットワークフォーラムin新庄開催
Tokio MARCHE 5周年記念祭
- 平成29年2月 ● 旧農林省蚕糸試験場新庄支場保存活用計画
策定
- 平成29年3月 ● 「手づくり郷土賞」国土交通大臣表彰受賞（交
流拡大プロジェクト）
- 平成30年2月 ● 旧第4宿舎「ゲストハウス・ミノムシ」オープン
- 4月 ● エコロジーガーデンサウンディング調査（12月）
- 12月 ● やすらぎ交流施設（旧第5蚕室）リニューアルオープン
- 令和元年7月 ● 創造交流施設（旧第4蚕室）リニューアルオープン
- 令和2年2月 ● 地域再生大賞受賞 交流拡大プロジェクト
- 令和3年6月 ● 文化交流施設（旧第1蚕室）リニューアルオープン



▲北側エリア活用イメージ(工学院大学による提案書より)

市の財産をもつと生かす 今と次の世代のために

今後の活用について

昭和9年、多くの人の思いとともに「蚕糸試験場」としてこの地に生まれた施設は、長い時を経て「エコロジーガーデン」『原蚕の杜』に生まれ変わりました。平成25年には、その建物群が国の有形文化財に登録されていますが、昭和感あふれる建造物や、まるで時が止まっているかのようなどこか懐かしい敷地内の雰囲気は、私たちにとってほっと安らぐ憩いの場所であるとともに、ぜひ後世に残したい大切な財産です。また、耐震改修が終了した3棟の旧蚕室内では、産直やオフィス、カフェなど、これまでの文化財の活用としては一味変わった活用がなされています。

しかし、北側エリアの利活用がなかなか進まないこと、利用者や来訪者が増える一方で駐車場やトイレが不足していること、園内通路や景観などの外構管理が不足していることなど、課題も抱えています。そのため、残りの耐震改修工事を進める前に、こうした課題解決に向けた整備事業に取り組み

ます。

これら現状を踏まえた今後の整備・活用を検討する資料とするため、関係計画や調査結果を整理し、文化財の保存と活用のバランスを保ちながらさらに生かすための調査業務を、昨年度、工学院大学に委託しました。同大学は、文化財登録や建造物の耐震改修設計などでエコロジーガーデンと深く関わっており、施設の現状を知り、専門的知見も有する組織としての意義深い活用提案を期待したものです。

提案書の内容は大きく3つに分かれており、「既存計画や調査に関するポイント整理」「時系列を3段階に分けたエリア内外の区分や活用方法の調査と提案」「実現化の方策の調査と提案」が、イメージ図とともにまとめられています。

この内容を参考にしながら、施設の今後の活用についてソフト・ハード両面から具体的に検討し、ふさわしいもの・可能なものから実施していきたいと考えています。また、令和4年度中に策定する次期利用計画にも生かしていきたいです。

この調査結果に基づき提案された「新庄市エコロジーガーデン及び周辺地域の整備活用に関する提案書」は、市のホームページで公開しています(A3判25ページ)。

◎詳しくは、商工観光課クールジャパン新庄推進室へ。
Tel 29-5849

◎都市整備課都市計画室
Tel29-5822

道の駅整備の手法を活用して駐車場などを整備します



kitokito MARCHEなどのイベント時には何千人もの来場者があり、駐車場やトイレの増設を求める声が寄せられていました。これを解決するための敷地周辺の整備を検討し、事業費の半分が国より交付される道の駅登録による交付金を有効に活用します。

道の駅登録の条件は、①24時間利用できる駐車場やトイレなどの休憩機能、②道路状況や観光情報などの情報発信機能、③産直や食の提供など地域連携機能が必要で、③は現在エコロジーガーデンがすでに持っている機能をそのまま活用できます。施設の魅力を損なうことなく利便性を向上させることができ、道の駅登録によって全国へのアピールも期待できることから、今年度は具体的な資料などを作成し、国との協議を進めていきます。



SHINJO HERITAGE



●から■へ 「歴史的風致」を生かしたまちづくり

◆◆◆ 点から面へのまちづくり ◆◆◆

現在、旧蚕糸試験場新庄支場(国登録有形文化財／現・エコロジーガーデン)の改修整備のほか、近隣に位置する新庄藩主戸澤家墓所(国指定史跡)の改修や旧農林省積雪地方農村経済調査所(国登録有形文化財／現・雪の里情報館)の耐震改修など、文化財の保存活用に向けた事業を進めています。市では、こうした点在する有形・無形の文化財を、それらと密接に関連する人々の活動とともに一体的に捉え、点ではなく面として、まちの魅力向上と活性化に向けたまちづくりを進めていきます。

◆◆◆ 歴史的風致とは ◆◆◆

歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史および伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物、およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」のことです。国では、地域固有の個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展および文化の向上に寄与することを目的に、平成20年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(以下「歴史まちづくり法」)を制定しています。



国指定史跡
「新庄藩主戸澤家墓所」



ユネスコ無形文化遺産・国重要無形民俗文化財
「新庄まつりの山車行事」



国指定重要文化財
「鳥越八幡神社本殿拜殿」



国指定重要文化財
「旧矢作家住宅」



国指定名勝
「おくのほそ道の風景地 本合海」



国登録有形文化財
「旧農林省積雪地方農村経済調査所庁舎」

◆◆◆ 地域固有の価値を再構築 ◆◆◆

本市の礎を築いた新庄藩初代藩主戸澤政盛公が新庄城に入城してから、令和7年で400年を迎えます。新庄市固有の歴史と文化を守り育てるまちづくりを推進し、長期的なビジョンと継続的な財源確保により次代に引き継いでいくため、「歴史まちづくり法」に基づく「新庄市歴史的風致維持向上計画」を策定します。具体的には、今年度より計画の策定作業に入り、令和4年度中の認定を目指します。計画の認定を受けることで、財政的に有利な国の制度を活用できるようになり、歴史まちづくりに関する取り組みを円滑に進められるようになります。

今後、有識者や文化財の保存活用団体をはじめ、市民の皆さまにご意見をいただきながら、計画策定を進めていくことになります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◎詳しくは、総合政策課歴史まちづくり推進室へ。Tel29-5678

2/20 ひなまつり展

4/5 ♪ ふるさと歴史センター



国内最大級の享保雛をはじめ、大小さまざまなひな人形やひな道具などが展示されました。

4/ 地域おこし協力隊辞令交付式

2・15 ♪ 市役所応接室



新たに4名が地域おこし協力隊に任命され、辞令書が手渡されました。

4/2 きずな写真展

4/30 ♪ 雪の里情報館



会いたくても会えない今だからこそ、人とのつながりが見える写真が展示されました。

4/5 新庄亀綾織展示会

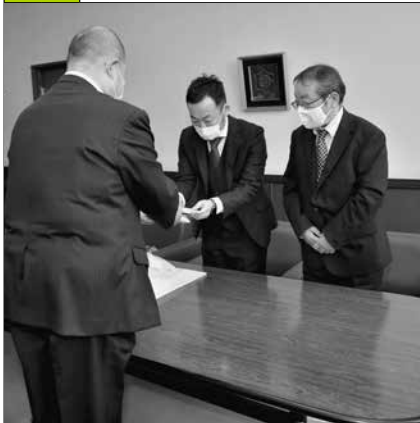
5/14 ♪ 新庄信用金庫本店



市指定無形民俗文化財である「新庄亀綾織」の作品が数多く展示されました。

4/ アイソレーションガウン寄贈

6 ♪ 市役所応接室



株式会社スリーエムより、ガウン・医療用防護服を計660着寄贈いただきました。

4/ 明倫学園開校式典

7 ♪ 市民文化会館



明倫学園の高橋 研校長に校旗が手渡され、開校が宣言されました。

4/ clean walk

11 ♪ 市内各所



新庄北高・新庄南高・神室産業高の生徒計80名が参加し、金沢公園から各校までゴミ拾いを行いました。

4/ 新庄放課後児童クラブ開所式

12 ♪ 新庄小学校



新庄小学校に新たな放課後児童クラブが開所し、4月から37名の児童が通っています。

4/ 春季火災予防運動防火パレード出発式

16 ♪ 最上広域消防本部



火災を未然に防ぐために、消防本部と消防団が防火広報を行いました。



PICK UP!



まちかど PICK UP!

市内の飲食店が快挙を達成!

ラーメングランプリ2020
～あなたのいいねがカップ麺になる～
スープ飲み干したくなる部門

優勝

新旬屋 本店

沖の町3-20 / Tel.23-4634



(株)新旬屋 代表取締役
半田 新也 氏

コロナ禍で暗いニュースが多い中、地域に明るいニュースを届けられればという思いでエントリーしました。スタッフがお店に来ていただいたお客さま一人ひとりに投票をお願いしたところ、たくさんの方に投票してもらうことができました。受賞させていただいた。心からそう思っています。本当にありがとうございました!



▲期間限定で提供された「香り舞う金色の鶏中華」(左)とカップラーメン化された同メニュー(右)

「にっぽんの宝物」JAPAN 大会
2020-2021
肉・海産物調理 / 加工部

グランプリ

福原鮮魚店(株)食のカコーポレーション

下金沢町15-11 / Tel.23-2812



4月9日 市長への受賞報告

地中海料理に和風料理の醍醐味である「だし」を取り入れたものはこれまでに無く、まさに「にっぽんの宝物」と評価され、審査員の満場一致でグランプリをいただくことができました。外食しなくても食べられるように、冷凍の状態でお持ち帰りいただけます。ぜひご賞味ください!



▲グランプリを獲得した「～あつみちゃんトマトたっぷり～魚屋さんのパエリア」(左) & アクアパッツァ(右)

Shinjo library



図書館 BOOKS



今月の新着図書

郷土本

詩誌 新・山形詩人 第3号(第7号(賢治と山形)近江正人・連載)

一般図書

目で見てもナットク! はんだ付け作業

新謎解きはディナーのあとで 野瀬昌治

子どもと一緒に覚えたい木の実の名前 東川篤哉

これでおしまい マイルスタッフ

流れゆくまに 篠田桃紅

夜間頻尿朝までぐっすり! 自宅ケアBOOK 主婦と生活社

ダウン症の書家 金澤翔子の一人暮らし 金澤 泰子

日本の歴史を問いかける 山形県(庄内)からの挑戦 文学通信

児童書 手作りつて楽しい! はじめての手芸 ビーズ&フラバンでつくる 寺西 恵里子

屠畜のお仕事 栃木裕

グーチョキパーのうた 趙博

ルルとララのカートンヨラ あんびる やすこ

へんしんどうぶつえん あきやま ただし

名探偵コナンと楽しく学ぶ小学英语入門編 小学館

東京2020オリンピック

聖火リレー

本市では
6月7日(月)開催

東京1964大会の聖火リレー

オリンピック聖火リレーは3月25日(休)に福島県をスタートし、開会される7月23日(金)まで121日間をかけて全国を回ります。
35カ所目の山形県では6月6日(日)から7日(月)にかけて開催され、本市は2日目の7日(月)に実施されます。

尾花沢市から届いた聖火を新庄・最上地区の9人のランナーが市内でリレーし、21キロメートルをつないだ後に鶴岡市へ運ぶ予定となっています。

聖火リレーとは

ギリシャ・オリンピアの太陽光で採火された炎を、ギリシャ国内と開催国内でリレーによって開会式の会場までつなげるものです。オリンピックのシンボルである聖火を掲げることにより、平和・団結・友愛といったオリンピックの理想を表現し、開催国全体にオリンピックを広め、来るオリンピックへの関心と期待を呼び起こす役目を担っています。

聖火リレーのトーチが 展示されます

市役所にお越しの際は、ぜひご覧ください。

- とき
5月12日(水)～14日(金)15時
- ところ
市民課前フロア

東京1964大会の聖火は、1964年9月7日に沖縄へ到着後、鹿児島・宮崎・千歳へ空輸され、日本全国を4コースに分かれてリレーし、10月10日に聖火台に点火されました。
山形県では、9月26日に秋田県よりつながれ、10月1日に新潟県へ託しました。
本市には、金山町から国道13号を南下してきた聖火が9月26日に到着し、市内をリレー後に舟形町へとつなぎました。

聖火をつなぐ ランナー紹介



ダウン症の聖火ランナー

おじま 心さん
小嶋 心さん
(萩野学園8年生)

ぼくが頑張って走ったら、お母さんや先生はとっても嬉しいと言ってくれます。友だちがみんな応援してくれているので、ぼくは頑張れます。



子を支援伴走するランナー

おじま たくみ
小嶋 琢美さん
(小嶋 心さんの母)

聖火リレー本番に向け、息子と一緒に練習を重ねています。心が聖火ランナーに選ばれたからには、責任を持ってサポートしたいです。



東北小学生バドミントン大会
第2位

サポートランナー

かねだ あきと
金田 煌永さん
(新庄小学校6年生)

サポートランナーに選ばれたときは恥ずかしい気持ちもありましたが、スポ少の後輩たちにかっこいい姿が見せられるように頑張ります!

サポートランナー

たかはし はな
高橋 花菜さん
(明倫学園9年生)

誰もがができる経験ではないので、頑張ろうと思います。一緒にバドミントンをしているチームメイトや家族に、最高の走りを見てほしいです!



県中学生バドミントン
新人大会 団体 優勝

🚫 交通規制のお知らせ

東京2020オリンピック聖火リレーが行われるコースおよびコース周辺では、車両の通行が禁止されます。



安全確保にご協力ください!

- 通行・観覧の際は、警察官・現場警備員・係員の指示に従ってください。
- 路線バスなどに一部、連休・迂回運行・遅れが生じる場合があります。
- 広範囲に交通規制が行われますので、迂回にご協力をお願いします。
- 規制時間内は、沿道の駐車場・駐輪場からの入出庫もできなくなります。

新型コロナウイルス感染症対策 にもご協力ください!

- 正しいマスクの着用
- 大声を出さない
- 体調不良などの場合は観覧しない
- 距離をとる

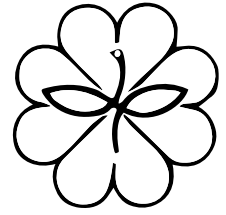
◎詳しくは、東京2020オリンピック聖火リレー山形県実行委員会事務局(県スポーツ振興・地域活性化推進課内)へ。
Tel.023-630-3156

本記事に掲載の内容は4月27日時点のものであり、予告なく変更となる場合があります。

困ったときは、ご相談ください!

民生委員・児童委員、主任児童委員

厚生労働大臣から委嘱された特別職非常勤の地方公務員です



民生委員・児童委員は高齢者や障がいのある方の見守り・声がけや、子育て世帯への支援を行っています。一人暮らしの不安や子育ての悩み、生活上の心配事などの身近な相談相手として、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関へのつなぎ役を担っています。また、主任児童委員は、子どもたちの健やかな成長を支援する活動を行っています。



地域住民と行政をつなぐ、地域に根ざした活動

民生委員・児童委員

誰もが安心して健やかに住み続けられるよう、支え合いのまちづくりを担っています。

地域住民からの相談への対応

地域住民からの生活上のさまざまな相談に応じて、行政支援につなぐため、福祉サービスの紹介をしたりするなど、課題解決に協力していきます。

高齢者・障がい者世帯などの訪問見守り

担当地域の世帯を定期的に訪問したり、相談に応じたりするなど、体調の悪化や犯罪被害防止のための見守り役となっています。

子どもたちの安全を守るための活動

交通事故や犯罪被害に巻き込まれないよう、パトロール活動などを行っています。

行政からの要請に基づいた調査協力対応

市からの要請による高齢者の状況調査、福祉事務所や児童相談所などが行う福祉サービスに協力しています。

学校活動への協力

学校と密接に連携し、行事への参加や福祉教育への協力、課題のある家庭への訪問などに協力しています。

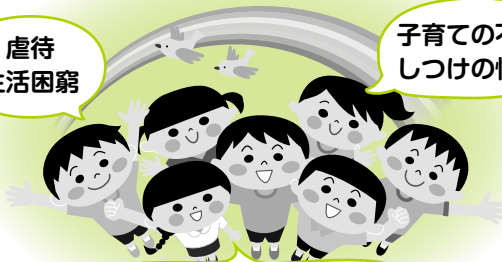
主任児童委員

地域の子どもたちが笑顔で安心して暮らせるように、子育ての不安や心配事の相談にのり、専門の関係機関へつなぐ支援を行っています。

このような相談にのります!

虐待
生活困窮

子育ての不安
しつけの悩み



ひとり親家庭の相談
非行・不登校



令和3年度の民生委員・児童委員、主任児童委員です!

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。地域の民生委員・児童委員について知りたい場合は、市成人福祉課へお問い合わせください。現在は、68名の民生委員・児童委員と、8名の主任児童委員が活動しています。どうぞ、よろしくお願いたします。※選任中の地区は決まり次第、広報誌でお知らせします。

【新庄市第1区民生委員児童委員協議会】		
担当地区	氏名	電話番号
土内・二枚橋・仁田山1・同2	大谷 千明	25-2868
萩野1・同2・同3・同4	渡部 恵司	25-2975
吉沢・黒沢	小野 幸一	25-2783
泉田1・同2・同3・同4・同5	井上 茂雄	25-4013
桜通り東・往還・往還新町・柏木原	菊地 光敏	25-2583
旭通り・泉田駅前・桜通り西	海藤富美子	25-2648
横根山・横根山東・赤坂	伊藤 啓作	25-3478
昭和1・同2・同3・同4・同5・塩野	荒澤 裕子	25-3104
太田・荒小屋	小野 善次	23-1496
高壇・北新町・北新町団地	※選任中中です	
中川原・野中	今田 義徳	22-3688
谷地小屋・上西山・滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘	今田 栄二	23-2106
小月野・月岡・梅ヶ崎・一本柳・中山・小泉	岡崎志津子	23-2022
円満寺町	阿部たきの	22-8989
上茶屋町・中道町	荒川 静江	23-0269
西町・茶屋町	佐藤八重子	22-1352
三本橋・鍛冶町・明倫通り	阿部 弘也	23-1677
桧町1・同2・小桧窪団地	矢口 栄子	22-4423
主任児童委員	高階 寿子	22-9025
主任児童委員	安食 鈴子	25-2260

【新庄市第2区民生委員児童委員協議会】		
担当地区	氏名	電話番号
水上町・石川町	三浦 光子	22-0512
川原町・土手の内	阿部 強	23-1678
上神明町・上万場町	戸塚 敏子	22-5303
東本町・東町・東天町	笹原 瑞江	22-3197
木栄町・中山町・吉川町	※選任中中です	
常葉町1・同2・同3・横町	小野 正夫	22-4529
下神明町・桜馬場・下万場町	小屋いずみ	22-4389
柳町・上北本町・下北本町	高橋 廣道	22-2871
住吉町・吉袋	押切あき子	23-3034
上沖の町・下沖の町・駅構内・曙町	今野 貴久	22-0771
若葉町中央・若葉町東	佐藤由美子	22-3118
御長柄町・上名古屋敷・南紙漉町	※選任中中です	
関屋・大福田・上山屋・下山屋	菅根 隆一	23-2334
末広町1・南末広町	梅本辰之助	22-9703
末広町2・末広町3	井上知恵子	23-2774
日の出町	下山 輝美	22-8171
東山町	沼澤 洋子	23-1341
三吉町・三吉新町	青木 玄記	23-3797
主任児童委員	早坂 次代	22-6860
主任児童委員	信田 洋子	090-1376-9659

【新庄市第3区民生委員児童委員協議会】		
担当地区	氏名	電話番号
下西山・あたご町	藤澤 正義	29-2985
川西1区・同2区・同3区	笹原 啓一	22-4303
川西4区・同5区・同6区	城水 博子	22-6536
御堀端西・同南・教育センター前	齋藤 教子	23-0789
新田・飛田・上野・蛇塚・庚申	宮川 純	22-3452
岡崎町・下堀端北組・同南組・御堀端東	佐藤 和徳	22-7007
宮内1・同2・同3	富樫千恵子	22-7288
千門町1・同2	横山由紀子	22-5172
千門町3・宮内新町	※選任中中です	
上堀端・上仲町	柿崎 繁男	22-6866
仲町・下仲町・泉町	秋保トミ子	090-6854-1695
大正町・上南本町・下南本町・北紙漉町	佐藤 篤	22-4359
東下名古屋敷・西下名古屋敷・春日町	笹原 郁夫	22-6940
馬喰町・清水川町・落合町	小川 直美	23-3186
山片町・栄町	福井 栄子	22-6918
下鉄砲町・下田町	石山 玲子	22-8606
上鉄砲町・金沢7・幸町	阿部美栄子	23-4824
金沢5・同6	廣野 祐美	22-5058
主任児童委員	松田ひろみ	23-2447
主任児童委員	鈴木 正雄	23-3815

【新庄市第4区民生委員児童委員協議会】		
担当地区	氏名	電話番号
鳥越1・2・3・4・5・6・7・駒場	信夫 正	22-3465
二ツ屋・拓生・柏木山・稲崎	伊藤 修一	22-7693
角沢・大谷地・清水・芦沢	小野 茂雄	22-5260
仁間・福田	庄司 栄治	22-7403
松本1・2・3	大場 光一	22-0940
本宮1区	佐藤とよ子	22-1571
本宮2区・野際町	岸 久美	23-7336
松枝	奥山 恵子	22-7285
金沢新町・金沢1	小野 光壽	22-1670
玉の木町1・玉の木新町1	樋渡 純子	32-1699
玉の木町2・玉の木新町2	※選任中中です	
金沢2・同3・同4	月野 節子	22-6869
新松本	伊藤 好子	22-9347
梨ノ木・休場・市野々	矢口 信一	22-5005
本合海5・同6・同7・同8・畑	仙台 栄治	26-2438
本合海1・同2・同3・同4	齋藤 隆	26-2503
宮野・福宮・長坂	清水 清秋	26-2725
升形上1・同上2・同下1・同下2	小野 徳子	29-2002
升形3・同4・同5・前波	伊藤利喜子	29-2047
主任児童委員	阿部賀津子	28-9135
主任児童委員	大野 高子	22-1456

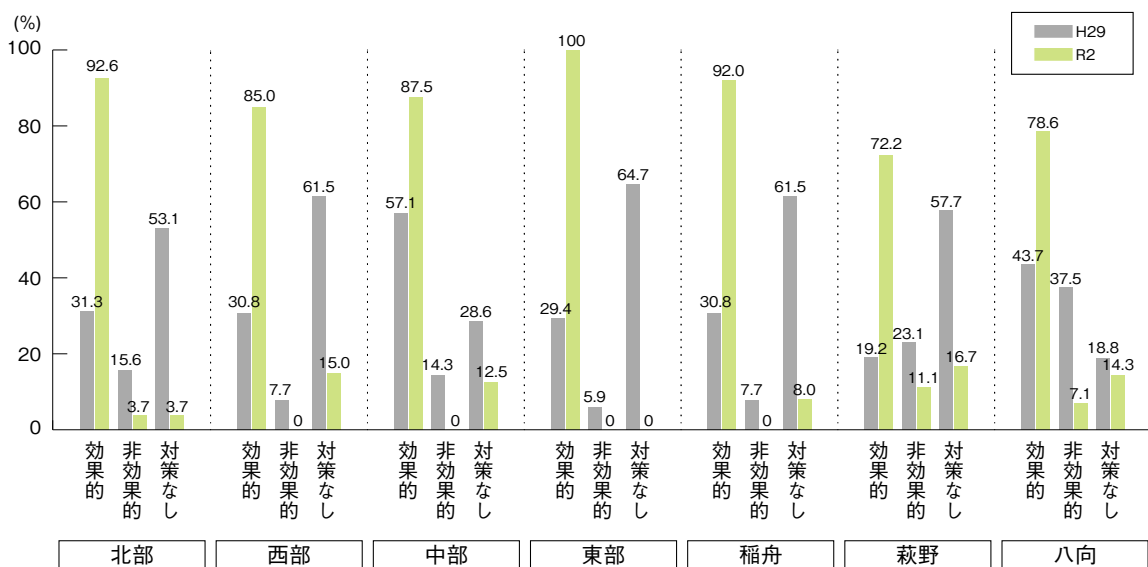
- ◆新型コロナウイルス感染症にかかる生活支援については、直接下記の窓口へご相談していただくこともできます。
- 給付／離職などで家賃の支払いにお悩みの方… 住宅確保給付金 生活自立支援センターもがみ Tel.32-1585
 - 貸付／休業や失業などで生計の維持が困難な方(世帯)… 緊急小口資金 総合支援資金 市社会福祉協議会 Tel.22-5797
 - 生活困窮／生活保護の相談…………… 市成人福祉課 生活支援室 Tel.29-5808

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は世界禁煙週間です!

令和2年4月1日に改正健康増進法が全面施行され、多くの人々が利用する施設が「原則屋内禁煙」となりました。
これに伴い、地域の公民館でも受動喫煙防止対策に取り組んでいます。

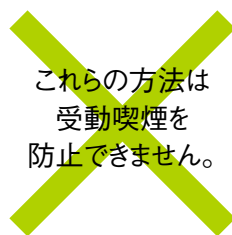
令和2年度 公民館などにおける受動喫煙防止対策実施状況調査結果(令和2年5月市健康課調べ)



※「効果的」とは効果的対策のことで、敷地内禁煙または屋内禁煙の対応を実施していること。「非効果的」とはその他の対策を実施していること。

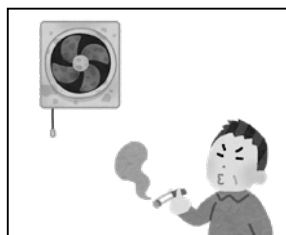
平成29年に実施した前回調査では、地域の公民館の屋内禁煙実施率は35%でしたが、令和2年は86.8%まで上昇し、多くの地域が受動喫煙防止のための取り組みを実施していました。全ての地区において改善が見られ、特に東部地区や北部地区の改善率が高くなっています。100%まであと一歩のところまで来ています。地域の公民館は小さな子どもから高齢者まで幅広い年齢の方が利用する身近な場所です。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

目指せ！受動喫煙ゼロ



これらの方法は
受動喫煙を
防止できません。

換気扇の下で



ベランダで



加熱式たばこで



喫煙直後30分間は、吐く息から有害物質が出続けます。

髪の毛や服、カーテン、家具、壁などにもたばこの臭いが移り、そこから有害物質が出ます。

加熱式たばこの煙は目に見えませんが、口から出す息の有害性は通常のたばこと変わりません。

令和3年度 国民健康保険税

税率を一部引き下げました

国民健康保険制度を将来にわたって守り続けるために、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同運営を行っています。

本市の国民健康保険税は、所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の4つの項目を算定して税額を決定していましたが、県の算定方法は、資産割額を除いた所得割額・均

等割額・平等割額の3つの項目で算定されています。国民健康保険の県単位化に伴い算定方法を統一するため、令和3年度からは資産割額を廃止し、県と同様に3つの項目で算定する税率の改定を行いました。

今後も国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、保険税率の見直しを定期的に行ってまいります。

1 税率などの改定

【保険税率と課税限度額】

区分	医療保険分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分 ※1	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	6.65%	6.39%	2.57%	2.37%	1.55%	1.71%
資産割額	11.00%	廃止	4.00%	廃止	1.90%	廃止
均等割額	26,100円	24,300円	8,300円	8,800円	8,900円	7,400円
平等割額	24,400円	18,200円	7,900円	6,600円	7,000円	7,000円
課税限度額	63万円	据え置き	19万円	据え置き	17万円	据え置き

※1 介護納付金(介護保険第2号被保険者保険料)

介護保険制度では、40歳から64歳までの人は加入している健康保険に介護保険分を含めて保険料を納めます。

2 税制改正による改定

○基礎控除額相当分の基礎額が33万円から43万円に引き上げられました。

○軽減判定基準が改定(低所得世帯に対する軽減)されました。

一定の給与所得者など(※イ)が2名以上いる世帯は、税制改正後において軽減措置に該当しにくくなることから、その影響を回避するために軽減基準額を見直しました。世帯の所得が軽減基準額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

【軽減判定基準】

軽減割合	軽減基準
7割軽減	所得額が43万円+10万円×(給与所得者などの人数 ^{※イ} -1)以下の世帯
5割軽減	所得額が43万円+28.5万円×(被保険者数 ^{※ロ} +10万円×(給与所得者などの人数 ^{※イ} -1)以下の世帯
2割軽減	所得額が43万円+52万円×(被保険者数 ^{※ロ} +10万円×(給与所得者などの人数 ^{※イ} -1)以下の世帯

※イ 年間で55万円を超える給与収入がある人、または公的年金などの支給(65歳未満の場合は60万円を超える金額、65歳以上の場合は125万円を超える金額(15万円特別控除を含む))を受け取る人。

※ロ 同じ世帯の中で、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含む。

新しい保険税率で算定される令和3年度の保険税は、7月中旬に「国民健康保険税額決定通知書」でお知らせします。

—あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに—

令和3年 経済センサス-活動調査

今年の6月1日を基準日として、全企業・事業所(個人経営事業所を含む)を対象に、5年に1度の経済センサス-活動調査が実施されます。統計調査の結果は、GDP統計作成の最も重要な基礎資料になるだけではなく、地域の産

業振興、商店街や中心市街地の地域活性化のための施策や、地方公共団体の各種行政施策、民間企業における経営計画などの基礎資料として活用します。

経済センサス活動調査とは

「統計法」という法律に基づく基礎統計調査で、全産業分野の事業所および企業の経済活動の状況を明らかにする調査です。市内の全企業および事業所を対象に、名称・所在地・経営組織・開設時期・従業員数・主な事業内容・売上および資本金などの額・費用の金額・事業別売上金額などを調査します。

統計調査員

県知事から任命された調査員が、「調査員証」と「従事者用腕章」を身に着けて調査に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

「事業所」とは？

この調査で回答いただく「事業所」とは、生産や販売・サービスの提供などの経済活動が①単一の経営主体(グループ企業以外)のもとで、②一定の場所を占めて、③従業者と設備を有し、④継続的に行われているものです。



Q どんな方法で調査するの？

A 対象となる純粋持株会社・資本金1億円未満の単独事業所・個人経営の事業所・新設された事業所に調査員が訪問し、調査票を配布します。回答方法は紙かインターネットになりますが、国では新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえてインターネットでの回答を推奨しています。紙の調査票で回答する場合は調査員が回収しますが、インターネットで回答した場合は、調査員による回収はありません。

Q インターネットでの回答を推奨って？

A 国が提示しているインターネット回答可能な環境さえあれば、対象事業所や企業の都合に合わせていつでも回答できるばかりでなく、安全なセキュリティ環境で確実に回答できるなど、たくさんメリットがあります。

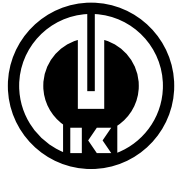
Q 必ず答えなくてはいけないの？

A 調査への回答は「統計法」で義務付けられています。統計調査により集められた事業所情報も「統計法」により保護されています。紙の調査票で回答いただいた場合は、外部の人の目に触れることが無いよう厳重に保管されます。調査員には守秘義務が課され、義務に反した場合には、罰則が科されます。

【令和3年調査のスケジュール】

4月(下旬)	5月	6月	7月	8月
調査準備期間 調査指導員・調査員への統計調査研修会	調査員による調査票の配布・回答 1日～19日 調査員による事業所の所在地・営業状況の確認	6月1日 基準日 調査員による調査票の回収・回答 ～8日まで インターネットで回答	9日以降 調査員による調査票の回収	未提出企業・事業所への連絡、調査票の回収

「経済センサス-活動調査」を装った不審な訪問者・電話・電子メールなどにはご注意ください。



令和3年度 最上広域市町村圏事務組合 当初予算・主要事業

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村で構成されている一部事務組合で、「ごみ」「し尿」の処理、消防や救急業務などを行っています。

市町村分担金の内訳

市町村名	金額	構成比	対前年度
新庄市	11億0720万円	43.1%	95万円
金山町	2億1529万円	8.4%	125万円
最上町	3億1559万円	12.3%	117万円
舟形町	1億7954万円	7.0%	△56万円
真室川町	2億9290万円	11.4%	△128万円
大蔵村	1億2584万円	4.9%	△139万円
鮭川村	1億5173万円	5.9%	5万円
戸沢村	1億8133万円	7.0%	38万円
合計	25億6942万円	100.0%	57万円

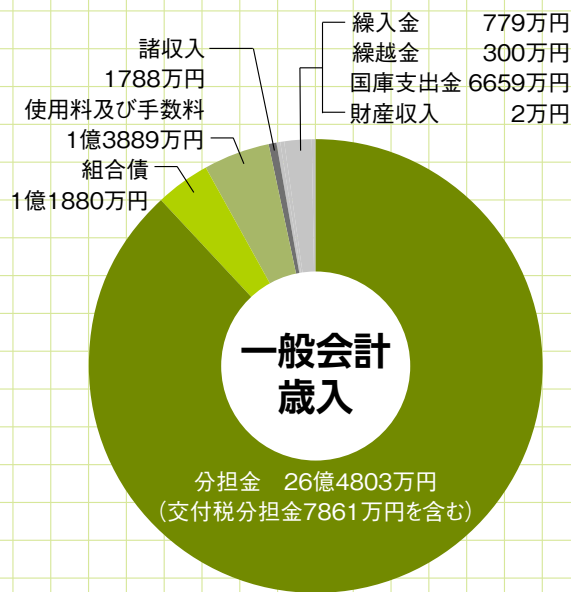
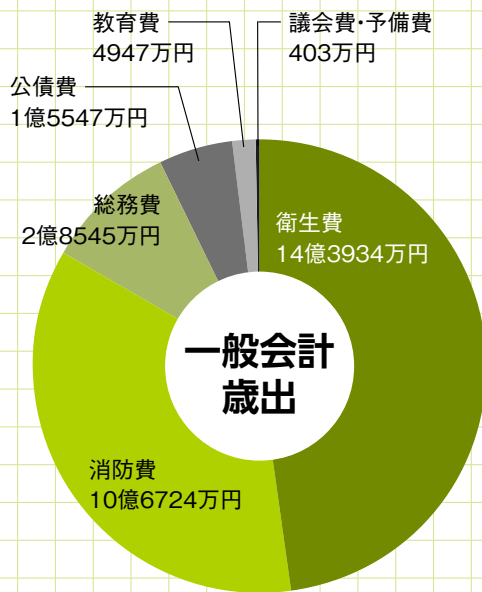
令和3年度当初予算は、一般会計で30億100万円、沖繩中部広域市町村圏の児童との交流などを行う、ふるさと市町村圏事業特別会計で1021万円となりました。

一般会計は、令和2年度当初予算と比べ、エコプラザもがみ破碎機工事（1億9800万円）などの実施に伴い、総額で1億6700万円の増額となりました。

また、ふるさと市町村圏事業特別会計は、外国人誘客施設整備事業の新規受付の廃止などにより、総額で97万円の減額となりました。

当初予算の概要

歳入・歳出内訳



- ### 主要事業
- 総務費
 - ゆめりあ防犯カメラ改修事業……………749万円
 - ゆめりあ魅力創造事業……………200万円
 - ホームページリニューアル事業……………141万円
 - 衛生費
 - エコプラザもがみプラント設備点検整備事業……………3億90028万円
 - エコプラザもがみ破碎機設置事業……………1億9800万円
 - リサイクルプラザもがみ包括運転管理事業……………1億7594万円
 - リサイクルプラザもがみ放流水路補修事業……………411万円
 - もがみクリーンセンター放流水路護岸整備工事測量設計事業……………567万円
 - 消防費
 - 消防施設整備事業……………4991万円
 - 高機能消防通信指令装置等保守点検業務……………2515万円
 - 教育費
 - 天文教育事業……………246万円
 - 算数・数学スパーバイザー配置事業……………1125万円
 - 特別会計
 - 少年少女沖繩派遣交流事業……………574万円
 - もがみ大産業まつり開催事業……………188万円
 - 外国人誘客施設整備事業利子補給事業……………18万円

地域まるごと応援団！

— 萩野学園放課後子ども教室 —

萩野学園 4年生

かとう れな
加藤 玲奈 さん

放課後子ども教室には1年生から参加していて、特に工作や茶道が楽しみです！体を動かすことも好きだけど、工作で作ったものは妹にプレゼントすることができるので、教室に行くのも家に持って帰るのも楽しみにしています！

萩野学園放課後子ども教室
教育活動推進員

おくやま きょうこ
奥山 京子 さん

仕事を退職した後に推進員になりました。ドッチビーなどの体を動かす遊びを中心に担当しつつ、私ができることで協力しています。私自身、いつも活動を通して子どもたちから元気をもらっています！

地域の方々が先生になる！

萩野学園放課後子ども教室は、萩野学園の1年生から4年生までを対象に、主に萩野地区公民館で活動しています。

公民館の館長がまとめ役を担い、地域の方や退職教員・社会教育関係団体の方などが先生になり、体を動かす遊びや工作・茶道などの活動や指導・見守りを行っています。



茶道体験@萩野地区公民館

放課後の子どもたちの居場所

現在は毎週月曜日に開催しているこの教室では、子どもたちが希望した活動を楽しみながら放課後の時間を過ごしています。取材に応じてくれた加藤さんも、放課後子ども教室を楽しみにしている一人です。「先生たちが優しく安心して遊べないけど、月曜日は友達と遊べて嬉しいです！」と笑顔で話してくれました。放課後の子どもたちにとって、放課後子ども教室は安心して楽しめる居場所になっています。

地域がつながる。地域で育てる。

萩野学園放課後子ども教室の教育活動推進員は、主に地域の方が担っています。「ここでは、家では経験できないような活動をしています。子どもたちにとって良い体験になると思いますし、私たちも子どもたちから元気をもらっています。地域で子どもたちの成長を見守り、応援していけることは良いことだと思っています」と推進員の一人である奥山さんは言います。

また、「地域にはまだまだ協力していただける方がたくさんいらっしゃると思います。地域の皆さんの力で、子どもたちの新しい体験活動ができたらと考えています」とも話してくれました。子どもたちと一緒に活動を楽しみながら、地域と一緒に子どもたちを育てていくこの活動に、皆さんも参加してみませんか。



活動の様子@放課後子ども教室

◎萩野地区公民館

Tel 25-2016

不要品出張買い取りします

【こんな物でも買い取れますよ】

ラジカセ、ワープロ、美容器具、健康機器、ホーロー看板、時代筆筒、古いオモチャ、使えなくなったカメラ、動かない腕時計、古びた漫画、テレフォンカード、昭和時代のカラーボックス、古民家の古〜日用品などなど……。

山形県公安委員会古物許可証番号 第241050000990号 新庄市金沢

遺品整理、生前整理、コレクション整理、残置物整理、引越し前の整理、空家、解体前の不用品丸ごと査定もおこなっております。

出張買取専門 リサイクルの
social ソーシャル企画
0233-32-0778

5月は
消費者月間

“消費”で築く新しい日常

消費者庁は、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者問題に関する啓発・教育の事業を集中的に行っています。
令和3年度消費者月間のテーマは「消費”で築く新しい日常”です。

「エシカル消費」のすすめ

私たちは暮らしに必要なものやサービスを購入して生活しています。商品やサービスを選ぶとき、「誰がどのように作ったのか」「社会にどんな影響があるのか」などを想像したことはありますか？

「エシカル」とは「倫理的・道徳的」という意味で、「エシカル消費」とは「人や社会・環境に配慮したものやサービスを選んで消費すること」です。毎日の暮らしに、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」ではない、自分以外の人や社会全体のことを考えた消費行動を、無理の無い範囲で取り入れてみませんか。

人や社会に配慮した消費



- 福祉作業所などで作られた商品を購入する
- 社会貢献活動などへの寄付があった商品を購入する
- フェアトレード(公正な取引)で作られた商品を購入する

環境に配慮した消費



- マイバッグを持参する
- エコ商品やリサイクル商品を選ぶ
- 環境保全などの認証マークがついた商品を選ぶ
- 食品ロスやごみを減らす

地域に配慮した消費



- 地域で生産されたものを地域で消費する(地産地消)
- 地元のお店や商店街で買い物をする
- 被災地の特産品を購入する

消費生活出前講座

専門のスタッフが地域に伺い、最近の消費者トラブルの事例や対処の仕方を分かりやすくお伝えします。
町内会や老人クラブ、趣味のサークルなど、お気軽にお問い合わせください。

◎市消費生活センター Tel.22-2121

株式会社 小野商会

ウォーターネット山形月山

ウォーターサーバー無料キャンペーン実施中

スタッフ募集中

0120-132-014 山形県新庄市本町1-2

デイサービスセンター虹(にじ)

利用者の方々がお茶のみに立ち寄っていただける我が家のようなちっちゃなデイサービスです。

●ご見学・体験利用の相談は
デイサービスセンター虹(にじ)
☎0233 (29) 2207

●介護の相談は
虹居宅介護支援事業所
☎0233 (23) 1558



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです

お知らせ

市の人口(3月末時点)	
34,524人 (35,039人)	
男	16,500人 (16,716人)
女	18,024人 (18,323人)
世帯数	13,928世帯 (13,941世帯)
3月の異動	
出生	10人 (23人)
死亡	45人 (39人)
転入	188人 (189人)
転出	306人 (363人)
※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。	



ゆかたキレイ3回講座

- 対象 18歳以上の女性
- とき 6月4日～8月末までの第1・第2金曜日 ①10時～、②14時～
- ところ 市民プラザ
- 内容 ゆかたの着付けのレッスン(全3回)
- 受講料 5500円(ゆかた・半巾帯付き)
- ◎民族衣裳文化普及協会山形支部
Tel 0120(029)315



第227回企画展「洋画家・近岡善次郎常設展」解説会

- とき 6月2日(水) 15時～16時
- ※企画展は6月27日(日)まで開催(火曜休館)
- ところ 新庄ふるさと歴史センター・洋画家近岡善次郎記念室
- 内容 展示中の近岡善次郎画伯の代表作について、解説会を行います。
- 講師 佐藤廣氏(新庄美術協会会長)
- 参加費 大人3000円、高校生1000円、小学生500円
- ※来場者多数の場合は、入場を制限することがあります。
- ◎新庄ふるさと歴史センター
Tel 22-2188



戸塚喜八写真展「私が残したい故郷の情景」

- とき 5月11日(火)～5月23日(日) 10時～16時(最終日は15時まで)
- ところ 雪の里情報館記念館内
- 休館日 毎週月曜日
- ◎雪の里情報館
Tel 22-7891



年金相談・手続きの際にはご予約を!

- 年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。相談希望日の1カ月前から前日まで予約できます。お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意の上、お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。
- ◎新庄年金事務所
Tel 22-2050



河川形状の調査を実施します

- 株式会社双葉建設コンサルタントの調査員が、河川縦横断面測量を実施し、河川形状の変化を確認します。調査員は国土交通省発行の身分証明書を携帯します。
- とき 9月30日(木)まで
- ところ 戸沢村大字古口地内く舟形町堀内
- ◎国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所 調査課
Tel 22-0262



KitokitoMARCHÉ 年間スケジュール

- とき 5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日 いずれも第3日曜日 10時～15時
- ところ 市エロジージャーデン
- ※開催時間は変更になる場合があります。また、各回のテーマは決定次第お知らせします。
- ◎新庄市エロジージャーデン
Tel 29-2122



県営住宅「若葉東アパート」入居者募集

- 募集期間 6月1日(火)～6月7日(月) 9時30分～17時
- 募集住宅 若葉東アパート(3戸)
- 家賃 1万4800円～2万4200円
- 入居資格 同居親族要件、収入基準要件、その他資格要件あり
- 敷金 家賃の3カ月分
- ※一定の要件を満たす場合、優遇措置あり。
- ◎県営住宅指定管理者(株)西王不動産最上事務所
Tel 23-3116



令和3年度自動車税種別割(原税)の納付

- 金融機関 郵便局 各総合支庁税務担当課 コンビニエンスストア窓口での納付のほか、クレジットカードを利用して自宅でも納付できます。
- 納期限 5月31日(月)
- ◎県最上総合支庁税務課
Tel 29-1229



第30回記念「ゆめりあハンドメイドマーケット」開催

- とき 5月30日(日) 10時～15時
- ところ ゆめりあ 花と緑の交流広場
- 内容 手づくり品の販売・ポケモンおりがみ・ワロタワークショップなど ※記念プレゼントあり
- 出店料 1ブース(2.5m×2.5m)5000円
- 出店申込 5月14日(金) 9時～15時 電話にて
- ◎ゆめりあ
Tel 28-88888

弁護士・司法書士の費用の立替え
無料法律相談(離婚、借金問題、相続等。)

日本司法支援センター
法テラス

法テラスは、国が設立した公的な法人です。
法テラス山形 ☎0570-078381
平日9:00～17:00(山形市七日町2-7-10 NANABEANS 8F)

法テラス・サポートダイヤル(コールセンター)
0570-078374
(おなやみなし) 平日9:00～21:00 土曜9:00～17:00

代替は信頼ある地域の豊店へ
新庄豊同業組合

ご用命は新庄市加盟店へ

菅原豊店 新庄市大町21-15 ☎(22)3358	柴崎豊店 新庄市万場町1-42 ☎(22)4404	矢作豊店 新庄市万場町8-8 ☎(22)1637
---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

(アイエオ順)

PICK UP!

ピックアップ!



試作品開発・新サービス創出支援事業費補助金

- 対象 市内に事業所を有する中小企業者(法人・個人)
- 申請期間 5月24日(月)～6月25日(金)
- 内容 試作品開発・新サービス創出を行うための経費の一部を補助
- 補助金 対象経費の2分の1以内(上限50万円)

◎商工観光課企業立地・商工振興室
Tel.29-5847



軽自動車税種別割には減免制度があります

身体または精神の障がいにより歩行が困難な方の所有する軽自動車税は、一定の要件に該当する場合は申請により減免になります。※普通自動車税種別割とは重複できません。

- 申請期間 5月11日(火)～5月31日(月)



◎税務課課税室 Tel.29-5536

◎新庄市ファミリーサポートセンター
Tel.0800(5552)7324

- 対象 20歳以上の方
- とき 6月23日(水)、6月30日(水)、7月8日(木)、7月14日(水)、7月21日(水)、7月28日(水)
- ところ 最上総合支庁会議室
- 内容 相互援助活動を行うための講座
- 参加費 無料
- テキスト代 2619円
- 定員 5名
- 申込 6月11日(金)まで電話にて



子育て支援者育成講座

◎食生活改善推進協議会事務局(健康課内)
Tel.29-5791

- 対象 市内在住の方(全て受講できる方)
- とき 6月～11月(月2回程度、全10回)
- ところ 市保健センター他
- 内容 健康や生活習慣病予防(食育・衛生)についての講話(6回)、体操(1回)、調理実習(3回) ※内容は変更になる場合があります
- 参加費 無料(調理実習は食材費600円/各回)
- 応募締切 5月28日(金)



食生活改善推進員養成講座

◎県食品安全衛生課食品衛生企画担当
Tel.023(630)2621

- 申込期間 6月11日(金)～6月25日(金)
- 申込方法 ※最寄りの保健所生活衛生課(室)に願書を持参
- ※山形市保健所を除く
- ※県食品安全衛生課食品衛生企画担当
- とき 10月30日(土) 13時30分～15時30分
- ところ 山形県庁
- 願書配布場所 ※最寄りの保健所生活衛生課(室)



令和3年度山形県調理師試験

◎やまがたハッピーサポートセンター山形センター
Tel.023(687)1972

- 対象 結婚を希望する方、またはそのご家族
- とき ①5月22日(土)、②6月12日(土) 13時～17時
- ところ やまがたハッピーサポートセンター最上支所(若葉町1-39)
- 内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
- 参加費 無料
- 定員 ①②各4名
- ※開催日の2日前までに、電話で予約してください。



「やまがた縁結びたい」による結婚相談会



令和3年度新庄市職員採用試験のお知らせ(上級行政・上級土木)

試験区分	主な職務内容	生年月日・資格など	採用人数	住所要件
上級行政	一般行政に関する業務	次のいずれかに該当する者	若干名	採用後、新庄市内に居住する見込みのある者
上級土木	市有施設・道路などの維持管理、工事の設計・監督その他土木行政に関する業務	①平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ②平成12年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業する見込みの者		

- 第1次試験 7月11日(日)／市民プラザ 大ホール
- 受付期間 5月6日(木)～6月11日(金)9時～17時(土日祝日を除く)
- 受験申込書など 市総務課にお越しいただくか、市ホームページからも印刷できます。また郵送で請求する場合は、封筒の表面に『受験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号サイズ)を同封し、下記宛先に請求してください。

◎総務課秘書職員室 Tel.22-2113(〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号 新庄市総務課 採用試験担当者宛)

ご家庭用、ご贈答用に...

6月下旬より もがみ物産館にて直売します!

『ふるさと』を伝える新庄産さくらんぼ

桜桃の花と笑顔咲く。実りは直に。
—新庄市果樹研究会—

お買い求めは、もがみ物産館へ ☎ 28-8886



いま **こし** あった。

地域おこし
協力隊
活動レポート
Vol.1



きびょう ひざと
木都光 諸

新庄で過ごした 退屈しない10カ月

昨年6月に地域おこし協力隊に就任した^{まどころ}木都老です。「新庄亀綾織」を後世に継承する活動をしています。

新庄での生活を始めて10カ月が経ちました。地元・神奈川から新庄に行く決めて前は「東北か…」と迷ったこともありましたが、本当に過ごしやすいところだと思います。季節ごとにさまざまな顔を見せる景色の移ろいが楽しく、退屈しない日々を過ごしています。高層ビルが立ち並ぶ地元には無い、開けた景色が大好きになりました！

初めて経験した大雪。新庄の人からは厄介者扱いされがちな雪ですが、日ごとに変わっていく風景を見てるのがとても楽しかったです。昨年1月に新庄亀綾織を見学に来たときは雪が少なく、「え？こんなもん？」と思いましたが、今年はドカッと降って「やっぱりこうなんだー！」と嬉しくなりました。雪道の運転には苦労しましたが…(笑)

新庄で暮らしてまだ1年目なので、そういった景色や風景の変化を楽しみ感じるのかもしれませんが、2年目はまた違った視点で楽しいことを見つけられると思います！

「新庄亀綾織」を 正しく継承したい！

新庄の人の話を聞くと、「新庄亀綾織」はブローチや名刺入れなどの「小物」というイメージが強いようです。そのイメージを打破したい！もともとは藩政時代に新庄藩の特産品として奨励された「新庄亀綾織」。藩主への献上品でもあったと聞いています。その使い方は小物ではなく、着物生地だったんです！

^{かいこ}蚕からとったままの生糸を、^{きいと}燃らずにまっすぐな^{むねんし}無燃糸の状態を使い、織った白生地を洗ってから染色したものが正式な「新庄亀綾織」です。無燃糸だからこそその柔らかな風合いで、手触りも滑らかな織物ができあがります。「継承」とはこうした本来の工程をそのまま伝えていくことだと思います。

「新庄亀綾織」をもっともっと知ってもらうために、最近は展示活動も行っています。5月14日(金)までは新庄信用金庫本店さんで、その後は市立図書館や雪の里情報館での展示を企画しています。詳細が決まりましたら、市報などでお知らせします！

さらに、「新庄亀綾織」のInstagramを開設しました。SNSでの情報発信にも力を入れていきますので、ぜひご覧ください！



モリサウユニバーサル
フォントを使用しています。